

導入編

第1章 計画の策定にあたって

第2章 本巢市の概況

第3章 まちづくりの課題

導入編

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当するまちづくり構想であり、土地利用や道路、公園、下水道等の都市施設、街並み・風景等、都市を構成する様々な要素に関して、将来あるべき姿をまとめたものです。

本巢市都市計画マスタープラン（以下「本プラン」）は、平成16年2月1日の合併に伴う「新しい都市空間づくり」の一翼を担う構想であり、都市計画区域等の具体的な都市計画の決定・変更を方向づける指針としての役割も担います。

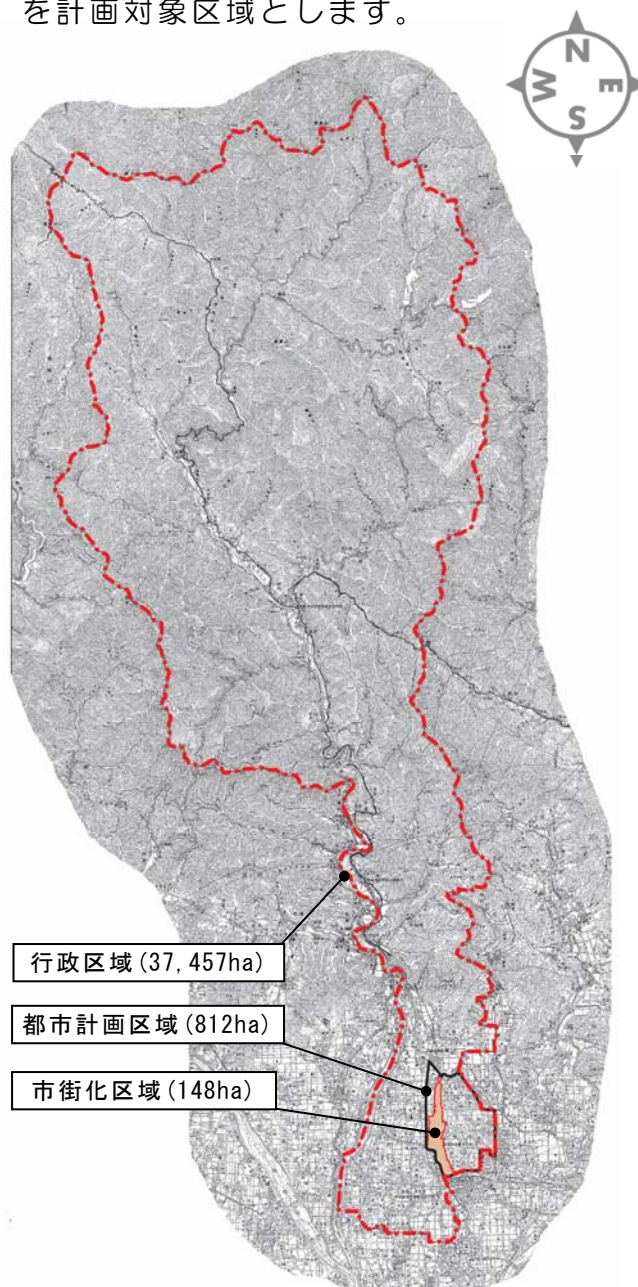
1-2 計画の目標年次

概ね20年後を見据えながら、10年間のまちづくりを計画するものとして、本巢市第1次総合計画と整合を図り、平成27年度（2015年）を目標年次とします。

なお、本プランは、土地利用に関わる様々な情勢の変化や地域住民のまちづくり意向等を考慮しながら、必要に応じた見直し及び持続的な更新を行うこととします。

1-3 計画の対象区域

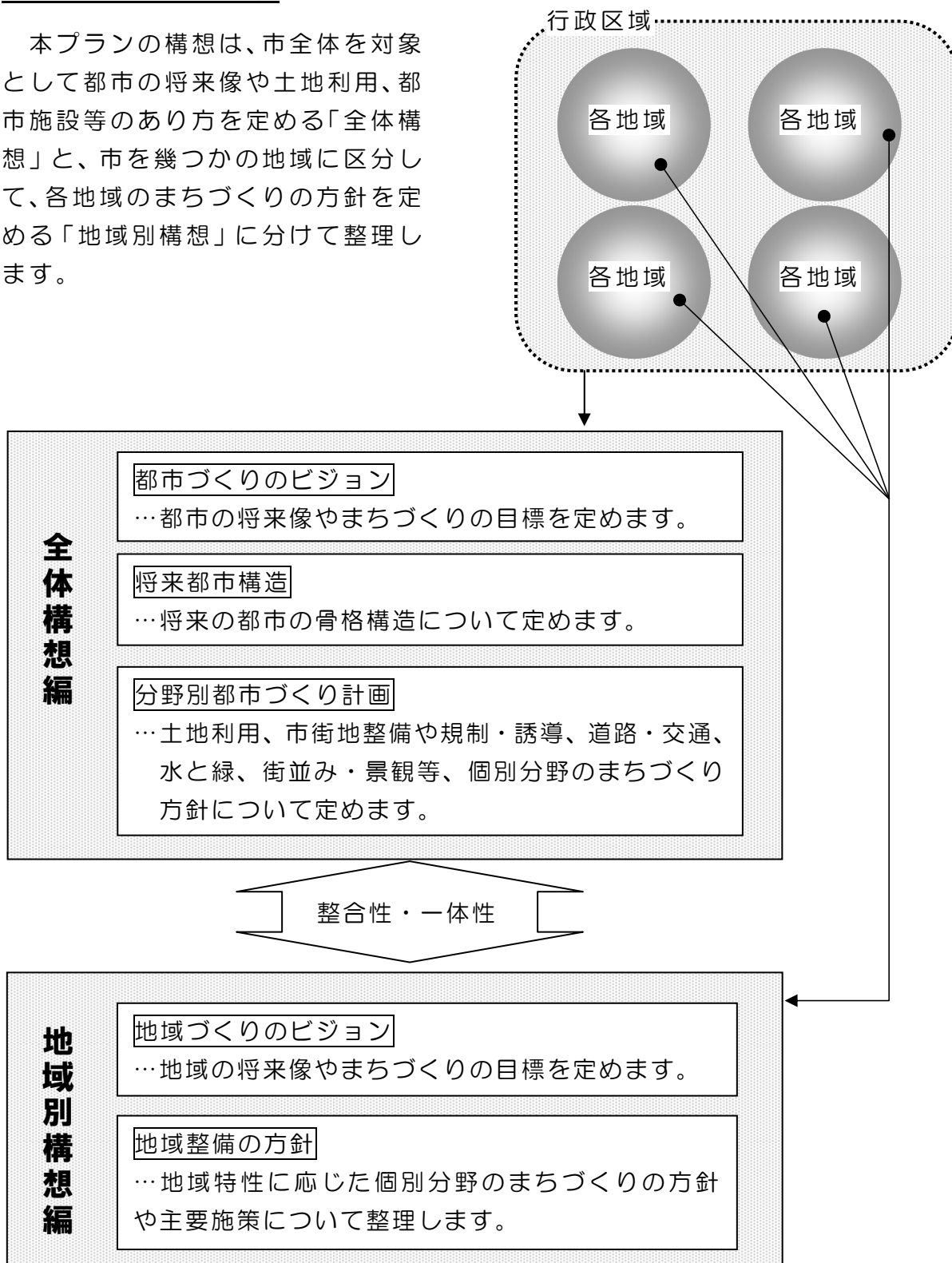
合併に伴う一体的な都市空間づくりを検討することの必要性から、都市計画区域（行政区域の約2%、812ha）以外の区域を含めた市全体を計画対象区域とします。





1-4 計画の構成

本プランの構想は、市全体を対象として都市の将来像や土地利用、都市施設等のあり方を定める「全体構想」と、市を幾つかの地域に区分して、各地域のまちづくりの方針を定める「地域別構想」に分けて整理します。



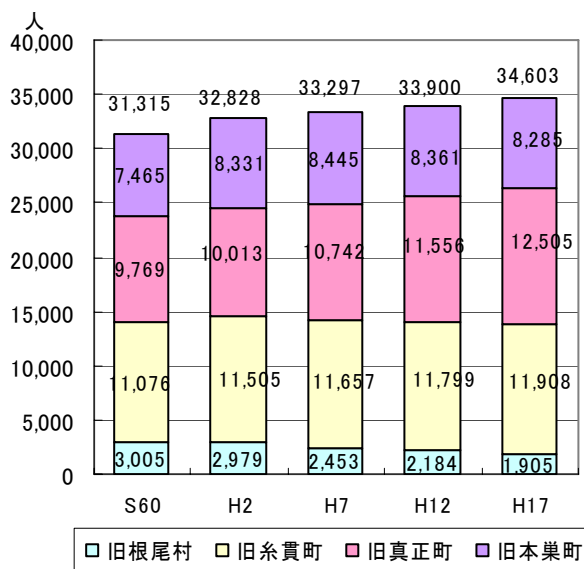
導入編

第2章 本巢市の概況

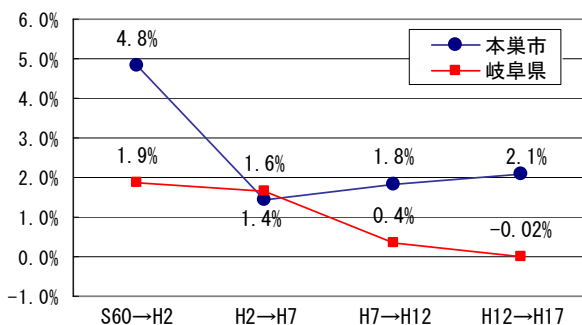
2-1 人口、都市機能指標

- ◆平坦部(糸貫・真正)での人口増、中山間部(本巢・根尾)での人口減・過疎化 ⇒①
- ◆市全体として、人口増加と高齢化の進展 ⇒②③
- ◆昼夜間人口比率、自市内就業比率は県平均より低く、都市性格分類では「住機能型」に該当 ⇒④
- ◆住機能に特化せず、大都市、周辺都市の就業・就学の場合としても機能 ⇒⑤
- ◆日常生活圏については、市内の地域間ひいては旧本巢郡内での結びつきの強さが伺える ⇒⑥
- ◆幹線道路沿いでの拠点的な商業集積等、商業の成長がみられる一方、工業は全国的な例に漏れず停滞 ⇒⑦⑧

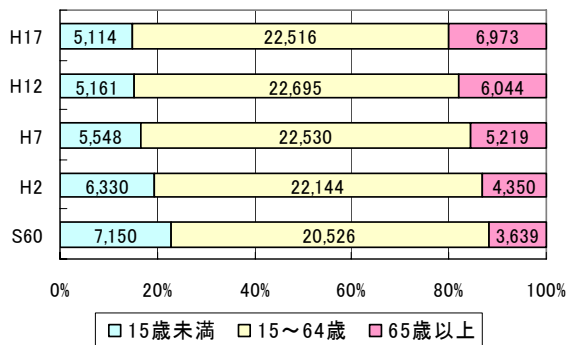
①人口の推移（国勢調査）



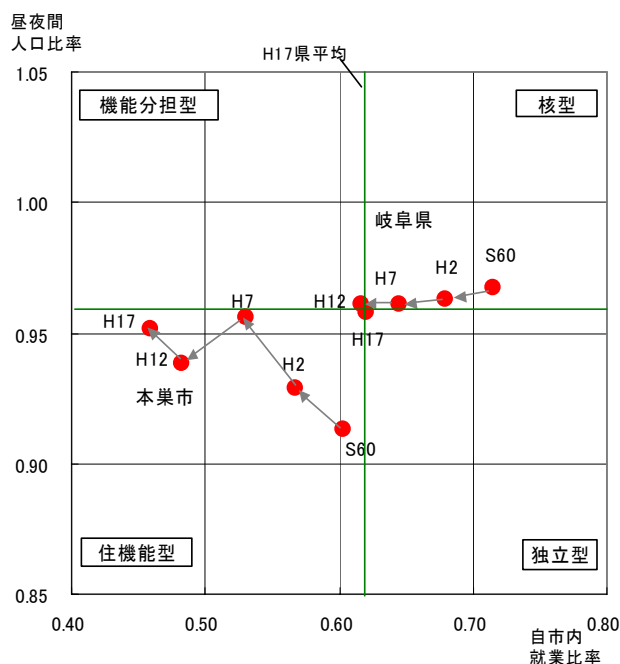
②人口増加率の推移（国勢調査）



③年齢階層別人口の推移（国勢調査）



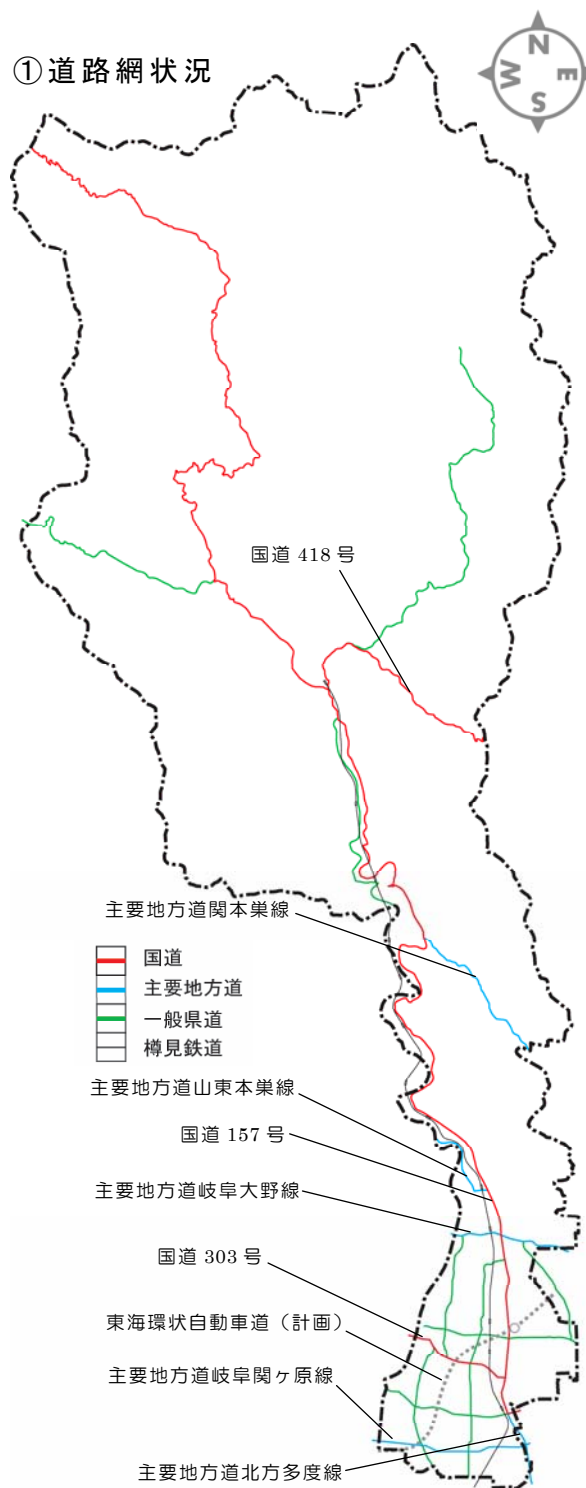
④都市性格分類（国勢調査）



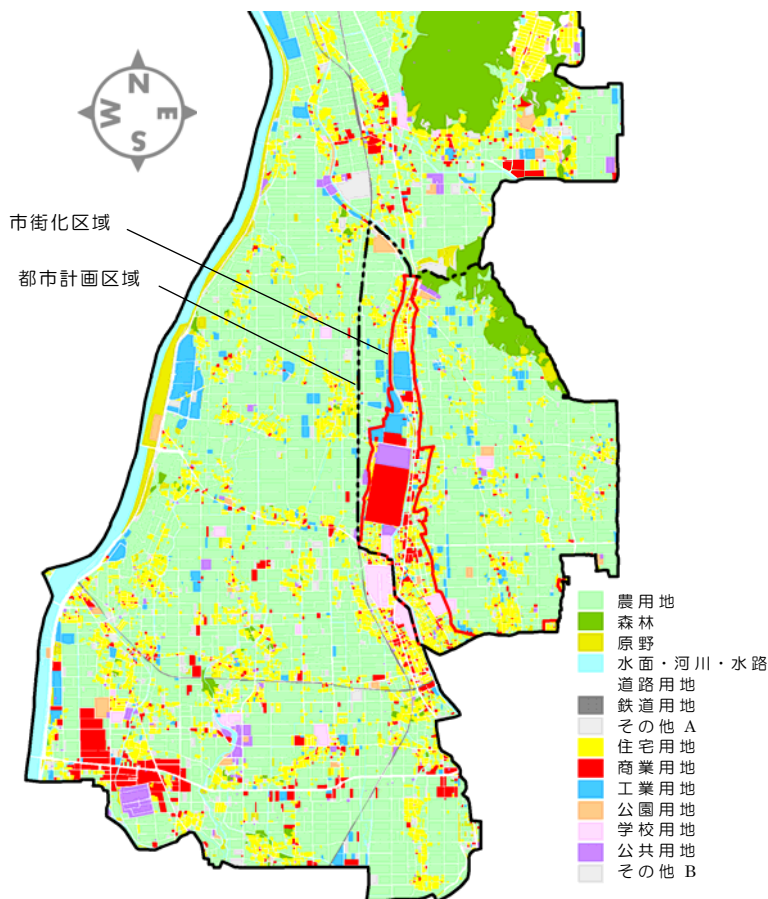
2-2 土地利用、都市基盤指標

- ◆ 地形的な特性から、課題を有する山間部の道路網。地理的特性もあって慢性的に渋滞が発生する平坦部の道路網⇒①
- ◆ 農地の減少、宅地の増加が著しく、近年、幹線道路沿いでは商業集積が拠点的に展開 ⇒②③
- ◆ 市南部では地形的な一体感を有するが、市街化区域・市街化調整区域、都市計画区域外に分かれ、開発に対する規制は地域によって大きく差異 ⇒④
- ◆ 市街地としての範囲が明確な市街化区域内でのまちづくりの進捗。都市計画区域内外、旧町村間でのまちづくりの差異 ⇒⑤⑥
- ◆ 都市計画区域内を避け、都市計画区域外で人口増加、スプロール化が進行 ⇒⑦⑧

① 道路網状況



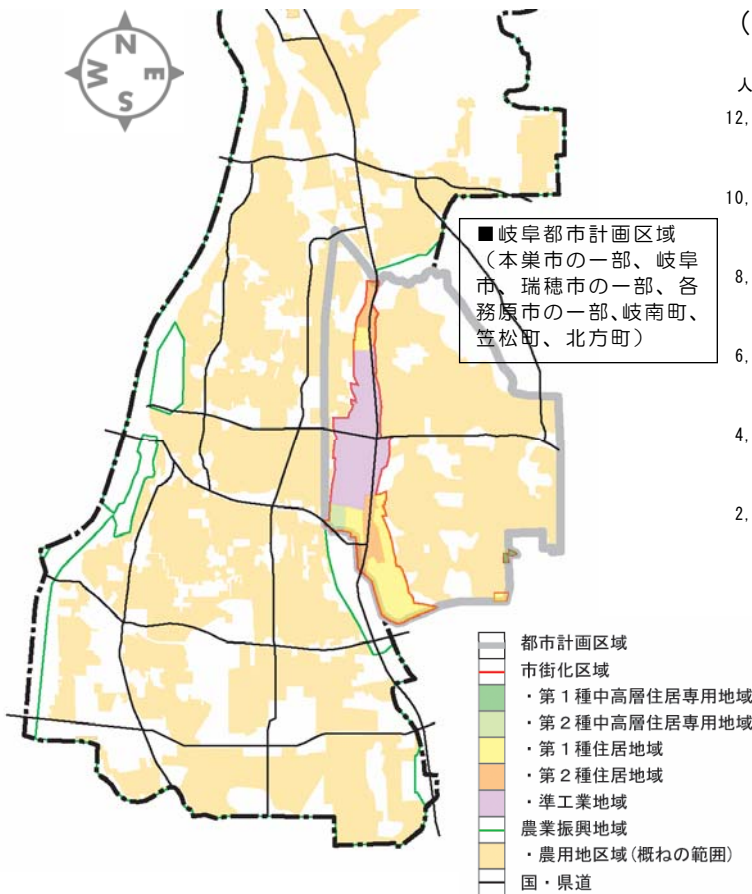
② 土地利用現況図 (H17 都市計画基礎調査)



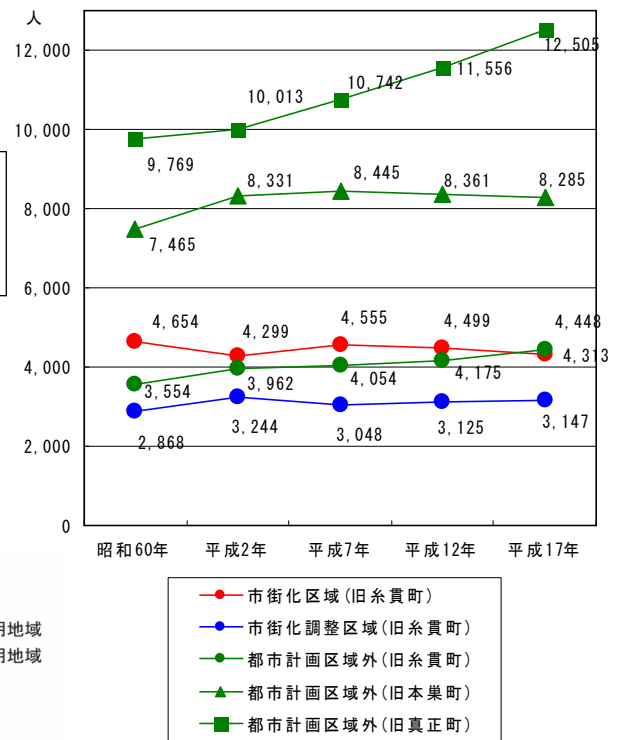
③ 土地利用状況 (県都市政策課資料)

	面積 (ha)					
	農用地	森林	原野	水面 河川 水路	道路	宅地
H17	2,004	32,196	149	900	589	779
H7	2,077	32,351	178	846	535	762

④法規制状況



⑦都市計画区域内・外の人口推移 ※旧3町分 (H17都市計画基礎調査)



⑧最近5年間の新築動向 (H17都市計画基礎調査)

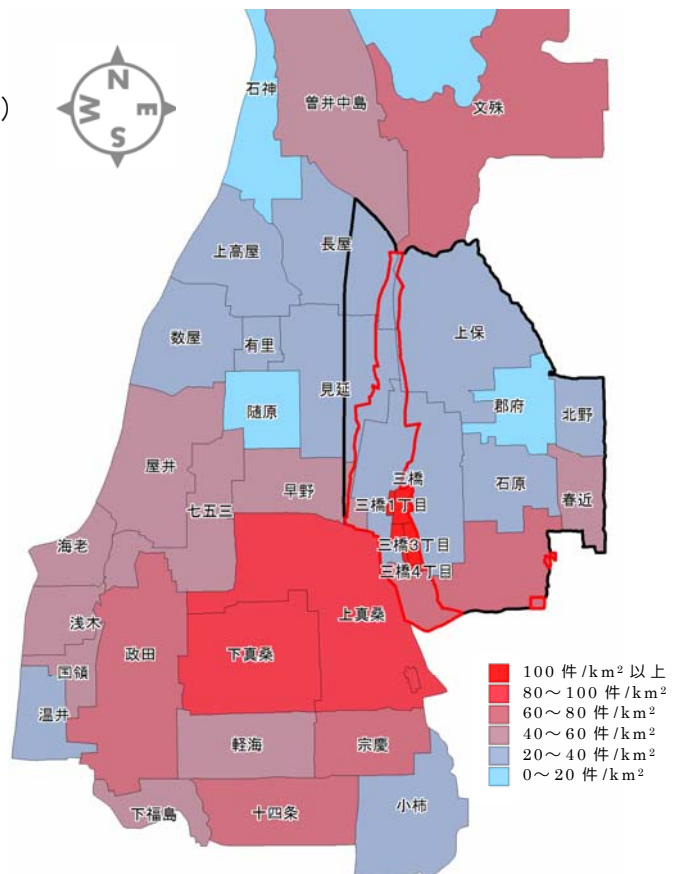
⑤道路、公園等の整備状況 (H17都市計画年報等)

区分		計画	整備済み	備考
都市計画道路	自動車専用道路	6.85km	0km	一部都計外 1路線
	幹線街路	5.17km	0km	一部都計外 2路線
都市公園	街区公園	0.62ha	0.38ha	2箇所
土地区画整理事業	組合施行	21.4ha	20.2ha	2地区

※土地区画整理事業は高砂東部地区(1.36ha、H18.9変更認可)を含めた

⑥下水道整備状況 (庁内資料 H18.4現在)

区分		本巢	真正	糸貫	根尾
公共下水道処理区域(ha)	計画	202	—	330	66
	完了	84	—	0	66
農業集落排水処理区域(戸)	計画	515	3,639	712	68
	完了	142	997	712	68
人口普及率(%)		25.3	27.2	20.2	71.5



2-3 その他の特徴的な要素

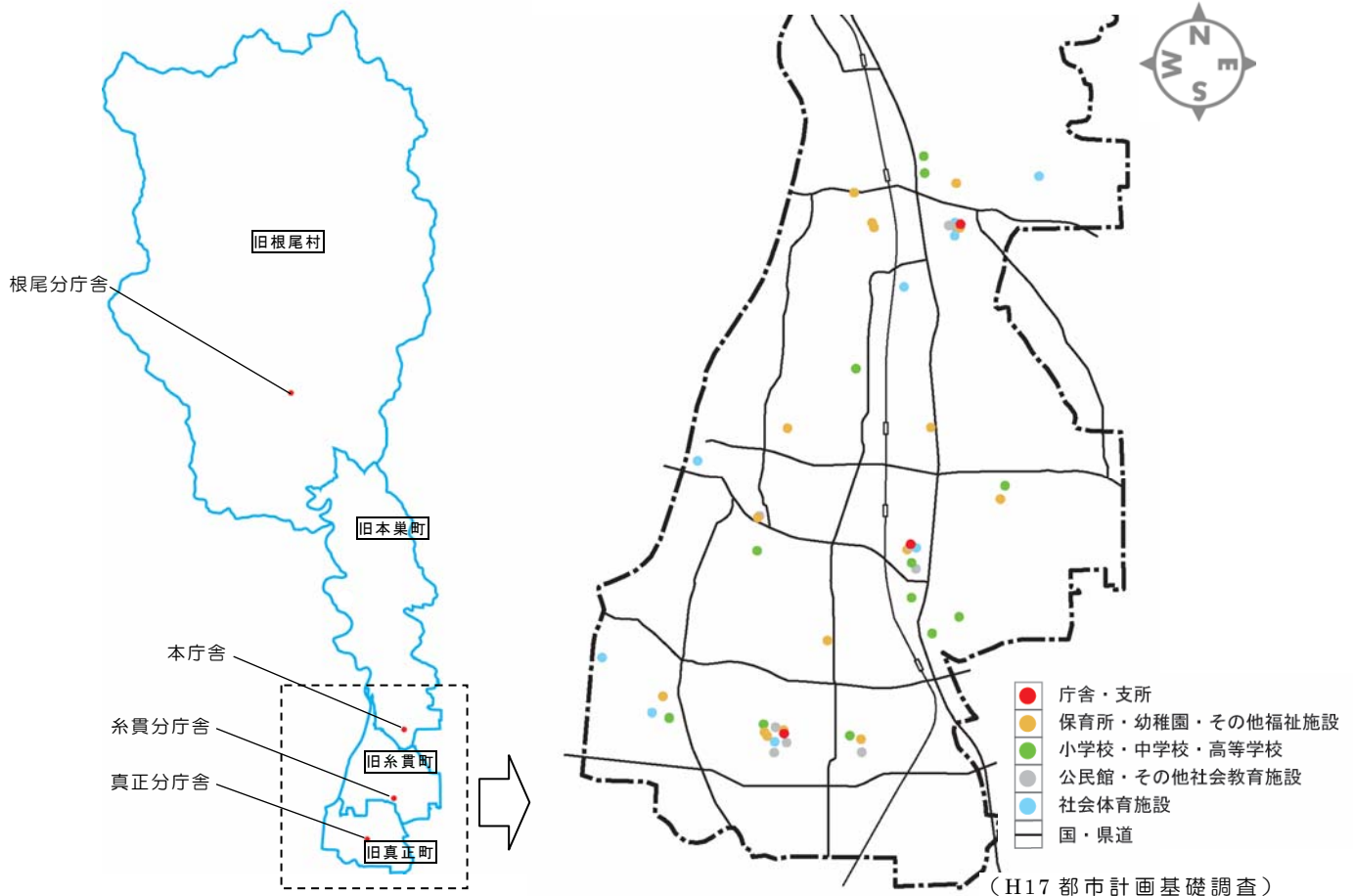
- ◆山紫水明で生態系豊かな自然（能郷白山、金山峡谷、源氏ポタル等）⇒①
- ◆多彩な歴史（古田織部生誕の地、条里制の名残、町村合併等）⇒②

① 自然環境

区分	内容
地勢	<ul style="list-style-type: none"> ●南北に細長い市域にあって、市北中部では山地、南部では扇状地・平坦地が形成されており、市域の8割以上を森林が占めています。なお、市北部は、県内有数の積雪・多雨地帯となっています。 ●河川は、揖斐川水系の根尾川や長良川水系の糸貫川等が主流となっており、根尾川の上流域では、金山峡谷等の優れた渓谷美を目にすることができます。 ●河川は、灌漑用水としても利用され、市南部の肥沃な耕地からは、富有柿、水稲、苺等の特色ある農作物が生産されています。一方、河川は、水害の危険性をはらんでおり、犀川圏域として、沿川市町との一体的な治水対策が進められています。
生態系	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の河川が有する生態系は優れたものがあります。特に、根尾川は、清流とともに県内でも有数の天然魚の宝庫となっており、席田用水（糸貫川）も、県内外に広く知られる源氏ポタルの生息地となっています。また、湧水地もみられ、岐阜県と滋賀県東部のみとされる希少な魚類ハリヨの生息地となっています。 ●植生としては、樹齢1,500年あまりの淡墨桜や、文殊の森のササユリ群生が有名です。特に、淡墨桜については、日本三大桜とされ、全国的な集客力を誇っています。
自然公園等	<ul style="list-style-type: none"> ●市北中部は、森林に覆われた自然豊かな環境を有していますが、県境に位置する能郷白山山頂付近は、特に優れた植生を有するものとして「自然環境保全地域」に指定されています。 ●また、市中部の根尾川流域一帯は、東海自然歩道沿いの渓谷美や山間の自然美を特徴とした「揖斐関ヶ原養老公園（国定公園）」に指定されています。

② 歴史

区分	内容
歴史 成り立ち	<p>●本市は、平成 16 年 2 月 1 日、4 町村の合併により誕生した新しいまちです。行政機能としては、南北に細長い市域の特性から、旧町村の庁舎を活用し、それぞれにおいて機能の役割分担を図っています（根尾は総合支所）。なお、各庁舎周辺では、官公庁、福祉、教育、文化等の主要な公共施設が分布し、市あるいは各地域における生活の中心地を形成しています。</p> <p>●本市は、戦国時代に茶人、武人として活躍した古田織部生誕の地であり、道の駅「織部の里もとす」の設置等、その功績や精神を大切にしたまちづくりを進めています。その他にも、条里制の区画区分や地名、県内最大の古墳群の山とされる船来山等、深い歴史の名残を市内各地でみることができます。</p>
文化財	<p>●本市における史跡・名勝は、淡墨桜や根尾谷断層をはじめとする国指定文化財が 21 件、県指定文化財が 15 件、市指定文化財が 99 件あります。また、真桑文楽や能郷の能・狂言等、無形文化財も多く、花とほたる祭り、もとす織部祭りといった地域振興に係るイベントも各地域で行われています。</p>



導入編

第3章 まちづくりの課題

ここでは、本市のまちづくりの課題を次の3つの切り口から整理します。

- ⇒自然環境に関する課題
- ⇒生活環境に関する課題
- ⇒交流や定住に関する課題

3-1 自然環境に関する課題

本市は、市域の8割以上を森林が占める自然環境に恵まれたまちです。また、森林には、自然環境保全地域に指定されるほどの多様で貴重な植生があり、河川においても、県内外に知られる源氏ボタル生息地を有するなど、自然環境のなかに優れた生態系が維持されています。

しかし残念なことに、近年、都市化の影響で河川の汚れが目立つようになっているほか、森林や農地の減少、管理放棄がみられ、保水能力の低下、土地の荒廃等の様々な影響も懸念されるところです。

水と緑の自然環境は、本市の魅力の骨格を成すものであり、このように、自然の美しさ、豊かさが損なわれることは、市内に住む人、訪れる人にとって大変重要な課題といえます。このため、市民や事業者、行政が協力しながら、本市の美しい山や川、田園風景を積極的に守り、育てていくことが求められます。

また、近年は、ガーデニングブーム等にみられるように、自然とのふれあいが求められるようになっており、恵まれた自然を新たな形でまちづくりに活かすことも必要です。

＜市民アンケート調査ではこんな意見がありました＞

- ◆約69%の方が「現在の本巢市は住みやすい」と回答しており、その理由として「住み慣れている」「持ち家がある」に次いで「自然環境が豊かである」という回答が多くなっています。
- ◆本市の生活環境のうち、「山、川などの自然の美しさ、豊かさ」については、満足度が非常に高くなっています。
- ◆最近の身の回りの環境変化について、「身近な緑が減ってきた」、「管理されていない農地や空き地が増えてきた」という回答が多くなっています。
- ◆これからの本市の農地、山林に係る施策としては、「できる限り保全し、水源のかん養や災害の抑制に努める」という回答が約半数を占めています。

3-2 生活環境に関する課題

4 町村の合併によって誕生した本市では、旧町村の枠を取り払った一体的なまちづくりを進めることが必要です。しかし、都市計画の制度からすると、都市計画区域に指定されているのは旧糸貫町の一部のみであり、同じ市内・平坦地にありながら、開発に対する制限等は地域によって大きく異なる状況にあります。

こうしたなか、開発に対する制限が緩い都市計画区域外の地域では、農地の転用や宅地開発が進んでおり、無計画な宅地化による周辺環境への影響が懸念されます。また、都市基盤に関しても、旧町村によって整備水準や整備手法はそれぞれ異なっている状況にあります。このため、市全体の視点から、土地をどう使うか、道路や公園等の施設をどう配置するか、といった基本的なまちづくりの計画に基づいた生活環境づくりが求められます。

また、本市は、豊かな自然環境に恵まれており、これらはまちにやすらぎや潤いをもたらしていますが、一方で、浸水被害や土砂崩れ等の大きな災害を引き起こす危険性もはらんでいます。加えて、本市は、東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されており、市民の生命と財産を守るために、災害に強い安全なまちづくりを進める必要があります。

さらに、本市の高齢人口割合は約18%と、高齢化が進んでいる状況にあり、高齢者の生活上の障壁を出来るだけ取り除き、安心して暮らせるような環境づくりを進める必要があります。

《市民アンケート調査ではこんな意見がありました》

- ◆本市の生活環境のうち、「生活道路」、「子どもの遊び場や公園」、「交通の安全性」、「生活排水対策」等、都市基盤に対する不満が高くなっています。
- ◆今後重点的に取り組むべきまちづくり分野としては、「福祉・保健・医療環境の整備」という回答が最も多くなっています。
- ◆目指すべき本市の将来イメージとしては、「住みやすい住環境のまち」という回答が最も多く、将来の住宅施策については「災害に強い安全・安心の住宅地づくり」という回答が最も多くなっています。
- ◆土地や建築物の規制・誘導については、「規制の緩和」よりも「規制の強化」が求められており、全体としては、「規制を強化する区域、緩和する区域を定めて、計画的に開発、保全すること」が最も求められています。

3-3 交流や定住に関する課題

本市では、古田織部等の歴史・文化や、肥沃な土地を活かした農産物、美しく豊かな自然環境を通じた観光・交流が進められています。また、大規模商業施設の相次ぐ出店により、市外から多くの人々が本市を訪れるようになっていきます。

しかしながら、広大な市域を有する本市には様々な地形的・地理的な特性があり、国道 157 号や主要地方道岐阜関ヶ原線等の幹線道路では慢性的な渋滞が発生している状況にあります。加えて、将来的には、交通環境に大きな影響を及ぼす東海環状自動車道インターチェンジの整備が計画されており、こうしたことを踏まえながら、これからの本市の交流を支える基盤を充実していくことが求められます。

また、活力という点では、山間部における過疎化の進行や、若年労働力の市外への流出が問題となっています。こうしたなか、観光・交流のまちづくりとあわせて、若者に魅力のある暮らしや住まいの場をつくり、まちの活力を維持・向上することが求められます。

一方、まちづくりの基本は、人を中心としたものであるべきです。市内では NPO やボランティア団体等の取り組みがみられますが、地域に住む人や地域で活動する人がまちづくりに対して意識を持ち、主体的に取り組むことが必要です。また、行政はそういった意識づくりや取り組みを促すような支援を積極的に図っていくことが求められます。

《市民アンケート調査ではこんな意見がありました》

- ◆現在の本市のイメージとして「交通の便の悪いまち」、住みにくい理由として「交通の便が悪い」という回答が最も多くなっています。
- ◆これからの本市の交通施策としては、「バス路線の維持・充実」という回答が最も多く、これに次いで「交通安全施設の整備」、「東海環状自動車道及びインターチェンジの早期整備」が挙げられています。
- ◆本市の生活環境のうち、「まちの活気や魅力」は不満度が高くなっています。
- ◆東海環状自動車道インターチェンジの周辺については、「積極的に開発すべき」と「開発は極力抑えた方が良いが、何らかの活用方策は検討すべき」という意見が同程度で多くなっています。
- ◆まちづくりへの住民参加のあり方については、「地域住民主体のまちづくり計画策定」や「地域のボランティア活動の充実」という回答が多くなっています。